

平成 26 年度愛媛県ひとり親家庭実態調査結果の概要

1 調査の概要

(1) 調査の実施日

平成 26 年 6 月 1 日（前回調査は平成 16 年 12 月 1 日）

(2) 調査の対象及び客体

県内（松山市を除く）の母子世帯、父子世帯及び寡婦世帯を対象とし、児童扶養手当受給資格者等から市町の協力を得て無作為に抽出した母子世帯 2,530 世帯、父子世帯 444 世帯、寡婦世帯 806 世帯を調査客体として実施。なお、集計客体は、母子世帯 811 世帯、父子世帯 158 世帯、寡婦世帯 238 世帯である。

2 結果の概要

【母子世帯と父子世帯の状況】

区 分		母子世帯	父子世帯
ひとり親世帯 になった理由	離婚	90.4% (85.3%)	77.2% (73.1%)
	死別	0.5% (7.8%)	13.9% (22.4%)
養育費の受給状況		27.3% (20.6%)	6.6% (0.0%)
	平均月額	38,902 円 (58,315 円)	25,555 円 (—)
就業状況		94.0% (89.2%)	94.3% (92.5%)
	うち常用雇用	47.9% (45.8%)	66.2% (71.0%)
	うち自営業	3.4% (5.4%)	23.6% (19.4%)
	臨時・パート	42.4% (43.1%)	6.1% (6.5%)
平均年間総収入（世帯の収入）		215 万円 (206 万円)	279 万円 (407 万円)
平均年間就労収入 （母又は父の就労収入）		176 万円 (169 万円)	243 万円 (400 万円)

※（ ）内の値は、前回（平成 16 年度）の調査結果を表している。

※「平均年間総収入」及び「平均年間就労収入」は、平成 25 年の 1 年間の収入。

(1) 世帯の状況

①母子世帯

	H26 愛媛県	H16 愛媛県	全国
平均年齢	37.5 歳	38.2 歳	39.7 歳
母子世帯となった時の平均年齢	31.7 歳	31.7 歳	33 歳
母子世帯になった理由	離婚 90.4% 死別 0.5%	離婚 85.3% 死別 7.8%	離婚 80.8% 死別 7.5%
平均世帯人数	3.49 人	3.46 人	3.42 人
母子のみの世帯の割合	46.6%	—	61.2%

②父子世帯

	H26 愛媛県	H16 愛媛県	全国
平均年齢	42.9 歳	42.5 歳	44.7 歳
父子世帯となった時の平均年齢	35.9 歳	36.6 歳	38.5 歳
父子世帯になった理由	離婚 77.2% 死別 13.9%	離婚 85.3% 死別 22.4%	離婚 74.3% 死別 16.8%
平均世帯人数	3.78 人	3.91 人	3.77 人
父子のみの世帯の割合	42.4%	—	39.4%

③寡婦世帯

	H26 愛媛県	H16 愛媛県
平均年齢	52.9 歳	62.0 歳
寡婦のみの世帯の割合	23.4%	42.4%

(結果)

母子世帯、父子世帯について、平均年齢、世帯人数とも、前会調査時又は全国と比較しても大きな相違は見られない。

また、母（又は父）と子のみの世帯がおよそ過半数を占めており、親一人で子育てをしながら、一方で家計も支えていく必要がある世帯が多く生じていることから、就業時の子の保育環境の充実など、引き続き支援が必要となっているものと考えられる。

(2) 養育費の状況

①母子世帯

	H26 愛媛県	H16 愛媛県	全国
養育費を現在も受けている	27.3%	20.6%	19.7%
養育費を現在は受けていない (又は受けたことがない)	69.8%	76.2%	76.5%
養育費平均月額	38,902 円	58,315 円	43,482 円

②父子世帯

	H26 愛媛県	H16 愛媛県	全国
養育費を現在も受けている	6.6%	0%	4.1%
養育費を現在は受けていない (又は受けたことがない)	90.1%	100%	92.6%
養育費平均月額	25,555 円	—	32,238 円

(結果)

母子、父子ともに前回調査時又は全国と比較すると、現在も養育費を受け取っている割合は高いものの、結果は3割を切っており、養育費の履行の確保に向けた相談等の対策が必要と考えられる。

また、取決めをしていない理由としては、4～5割程度が「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」を挙げており、3割弱が「相手と関わりたくないから」を挙げている。

(3) 就業状況

①母子世帯

		H26 愛媛県	H16 愛媛県	全国
就業状況	就業している	94.0%	89.2%	80.6%
	就業していない	6.0%	9.6%	15.0%
従業上の地位	常用雇用、	47.9%	45.8%	39.4%
	臨時・パート	42.4%	43.1%	47.4%
	自営業	3.4%	5.4%	2.6%
転職希望	現在の仕事を続けたい	63.2%	62.1%	64.7%
	仕事を变えたい	34.0%	35.0%	31.9%

②父子世帯

		H26 愛媛県	H16 愛媛県	全国
就業状況	就業している	94.3%	92.5%	91.3%
	就業していない	5.7%	7.5%	5.3%
従業上の地位	常用雇用、	66.2%	71.0%	67.4%
	自営業	23.6%	19.4%	16.3%
	臨時・パート	6.1%	6.5%	4.7%
転職希望	現在の仕事を続けたい	70.9%	66.1%	73.0%
	仕事を变えたい	24.3%	32.3%	24.2%

③寡婦世帯

		H26 愛媛県	H16 愛媛県
就業状況	就業している	86%	64.2%
	就業していない	14%	35.8%
従業上の地位	常用雇用、自営	64.3%	66%
	臨時・パート	29.2%	27.2%

(結果)

母子、寡婦、父子ともに9割前後の世帯が就業しており、前回調査、全国よりその割合は高いものの、母子世帯については、臨時・パートが4割程度を占めており、安定した収入は得づらい状況にある。

また、母子、父子世帯において、3割程度が仕事を变えたいと考えており、転職希望の最も多い理由として、「収入がよくない」ことを挙げている。

これらを踏まえると就業はしているものの、収入が低い職に就いている世帯が多いものと考えられ、常用雇用への転換や、より収入の高い職に就くための資格取得のサポートなど、経済的自立に向けた就業支援が、引き続き必要となっている。

(4) 収入状況

①母子世帯

		H26 愛媛県	H16 愛媛県	全国
年間就労収入	100万円未満	25.5%	27.6%	28.6%
	100～200万円未満	44%	42%	35.4%
	200～300万円未満	17.4%	19.7%	20.5%
	300万円以上	12.9%	10.7%	15.5%
預貯金額	50万円未満	55.7%	—	47.7%
	50～100万円未満	9.3%	—	6.9%
	100～200万円未満	8.8%	—	9.4%
	200万円以上	15%	—	16.3%

②父子世帯

		H26 愛媛県	H16 愛媛県	全国
年間就労収入	100万円未満	14.8%	7.4%	9.5%
	100～200万円未満	22.1%	7.4%	12.6%
	200～300万円未満	34.4%	16.7%	21.5%
	300万円以上	28.7%	68.5%	56.5%
預貯金額	50万円未満	55.1%	—	—
	50～100万円未満	8.9%	—	—
	100～200万円未満	5.1%	—	—
	200万円以上	11.9%	—	—

③寡婦世帯

		H26 愛媛県	H16 愛媛県
年間就労収入	100万円未満	17.5%	28.6%
	100～200万円未満	37.9%	34.4%
	200～300万円未満	22.5%	20.3%
	300万円以上	21.8%	16.6%
預貯金額	50万円未満	57.3%	—
	50～100万円未満	9.9%	—
	100～200万円未満	9.9%	—
	200万円以上	23.1%	—

(結果)

母子、寡婦世帯の年間就労収入は、前回調査時、全国と比較してもやや低い水準にあり、過半数以上の世帯が年間200万円未満の収入で預貯金額も50万円未満であることから、経済的困窮に陥っている可能性が高いものと考えられる。

また、父子世帯についても、年間就労収入は3割程度が200万円未満となっており、預貯金額も過半数以上が50万円未満となっていることから、母子、寡婦世帯と同様、経済的には厳しい状況に置かれているものと考えられる。

今後、ひとり親世帯に対する経済状況の改善に向けた施策が、一層必要になってくるものと考えられる。

(5) 公的制度

①母子世帯

		H26 愛媛県	H16 愛媛県
児童扶養手当	利用したことがある	92.8%	88.2%
	知っているが利用したことがない	5.1%	9.6%
	知らなかった	1.6%	1.7%
母子家庭医療費助成事業	利用したことがある	66.9%	64.5%
	知っているが利用したことがない	17.3%	17.2%
	知らなかった	13.9%	16.5%
自立支援教育訓練給付金事業	利用したことがある	2.7%	1.0%
	知っているが利用したことがない	36.2%	28.9%
	知らなかった	58.6%	64.9%
高等職業訓練促進給付金等事業	利用したことがある	3.1%	0.5%
	知っているが利用したことがない	31.3%	20.1%
	知らなかった	62.2%	76.1%

②父子世帯

		H26 愛媛県
児童扶養手当	利用したことがある	92.4%
	知っているが利用したことがない	2.5%
	知らなかった	4.2%
自立支援教育訓練給付金事業	利用したことがある	2.1%
	知っているが利用したことがない	23.4%
	知らなかった	71.3%
高等職業訓練促進給付金等事業	利用したことがある	2.1%
	知っているが利用したことがない	26.0%
	知らなかった	66.7%

(結果)

児童扶養手当、母子家庭医療費助成事業など、生活に直結する制度については、十分認知されているが、教育訓練や職業訓練など就職に向けた制度などは、過半数以上の者が知らないと回答するなど、認知度が低い制度も多数存在することから、これらの制度の周知方法について、検討していく必要がある。

(6) 困っていること

①母子世帯

	H26 愛媛県	H16 愛媛県	全国
家計について	61.8%	49.5%	45.8%
仕事について	15.0%	24.4%	19.1%
住居について	9.8%	13.3%	13.4%

②父子世帯

	H26 愛媛県	H16 愛媛県	全国
家計について	58.8%	43.2%	36.5%
仕事について	11.8%	15.9%	17.4%
家事について	9.2%	15.9%	12.1%

③寡婦世帯

	H26 愛媛県	H16 愛媛県
家計について	48.4%	23.1%
仕事について	14%	18.7%
健康について	14%	32.4%

(結果)

母子、寡婦、父子すべてで「家計について」が最も多い悩みとなっており、2番目に「仕事について」が挙げられていることから、特に経済面について、困っていることが多いものと考えられる。

また、母子、父子世帯の子に関する悩みとしては、「教育・進学」が5最も多く、次いで「しつけ」などが挙げられている。

これらを踏まえると、ひとり親家庭の親や子が望む教育を受けられるよう、経済面の支援を継続的に充実させていく必要があります、また一方でしつけなどの子育てに関する相談体制の強化も求められているものと考えられる。

(7) 主な自由意見

①母子世帯

- フルタイムで仕事をしていると午後6時に迎えに行けることはほとんど不可能なので、保育時間の延長や夜間保育施設の充実を希望する。
- 離婚で収入が減り、最初の1年が1番支援の欲しい時であったが、前年所得により各種助成が受けられなかった。
- 市によって、保育料等不要のところがあり、同じ県内でこうも地区で違うのかと驚いた。
- 乳幼児・児童に対しての手当てや、支援は良いと思うが、本当に大変なのは、高校・大学等、子供が大きくなってからであり、母子家庭に限らず、小さい子供よりも大きくなった子供の支援をして欲しい。
- 養育費の請求は、文書を交わしていても本人では難しいところがあり、行政にも助けて欲しい。払わない人が多い現状を払わなくてはいけないというものにして欲しい。

②父子世帯

- 父子も母子と同じく医療費免除をしてほしい。
- ひとり親家庭支援のための制度がいろいろあるようなので、もっと詳しく知りたい。全ての人がネット環境をもっているわけではないので、そういうものに限定されない紹介の形を考えて欲しい。

③寡婦世帯

- 地域では母子・父子家庭も含め夫婦共働きなどを支援・サポートしてくれる機関が少ない。特に障害児を療育している家庭では負担が大きく、サポート自体の支援機関がないため困っている様子がある。
- 母子家庭医療について、大学生は学生の間は免除があり、専門学校生には20歳までしか免除してもらえないのは不公平である。
- 児童扶養手当が少なく、更に働くと所得制限により支給額が下がるのはおかしいと思う。